

1月臨時議会 みわ陽子議員の反対討論

議案第1号 江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第2号 江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例等の一部改正について、関連予算が計上されている議案第4号 令和7年度江南市一般会計補正予算(第7号)について、日本共産党江南市議団を代表して、反対の立場で討論をします。

第1号、第2号議案は令和7年12月24日の特別職報酬等審議会からの答申と、令和7年8月の人事院勧告に準じて条例の一部改正を行おうというものであります。

改正理由としては、社会一般の情勢を考慮し、議員報酬や市長など特別職の給与、期末手当を引き上げる必要があるというものです。確かに、多くのものが値上がりしており、働く人の給与などを物価に負けないよう引き上げることは重要で、審議会の答申、人員勧告は尊重すべきものです。

今回、会計年度任用職員の報酬と期末・勤勉手当が令和7年度からようやく4月遡及改定され、補正予算に盛り込まれました。これについては3年前から強く要望してきたことで、遅すぎましたが評価をしたいと思います。

しかし今、議員報酬や市長など特別職の給与やボーナスを増やすことは市民感情から、適切とは言えません。なぜなら、市財政の歳入不足を補うため、市民に対する補助金などを多数カットし、市民負担を増やすようとしている時だからです。

付則の特例措置として、議員の報酬や特別職の給与については、今任期中は値上げをしないとの文言を入れました。それならば潔ぎ良く期末手当0.05月アップも今任期中は無しにした方が整合性がとれます。

議員の期末手当支給月数が市長などと比べて0.1月分少なくなっているのは、令和5年12月定例会において議会の意思として、期末手当のアップを否決したことによるものです。日本共産党議員団としては、市民が物価高騰に苦しんでいる時に自分たちの報酬等をアップをすべきでないとずっと議員報酬や特別職の給与、期末手当アップに反対してきました。今回も議員や特別職の期末手当の遡及改定が含まれるこれらの議案に反対します。

ただし、改選後の議員の期末手当の支給月数については、新たなメンバーによる議論があるものだと思いますので、そこまで反対するものではありません。

これらのこと踏まえ、議案第1号、議案第2号の条例改正案と関連予算が計上されている議案歳4号、一般会計補正予算(第7号)に反対します。